

必要書類一覧

※各種証明書類は、発行から3ヶ月以内のもの、または有効期限内のものを添付してください。

軽自動車

個人名義の場合

- 所有権解除依頼書
- 本人確認書類 (使用者の運転免許証コピー または 印鑑証明書コピー)
- 自動車検査証のコピー
- 本人確認書類と自動車検査証の氏名・住所が異なる場合はそのつながりがわかるもの (住民票や戸籍の附票など)

法人名義の場合

- 所有権解除依頼書
- 法人確認書類 (法人の印鑑証明書コピー または 会社謄本コピー)
- 自動車検査証のコピー
- 法人確認書類と自動車検査証の名称・住所が異なる場合はそのつながりがわかるもの

小型車

個人名義の場合

- 所有権解除依頼書
- 本人確認書類 (使用者の運転免許証コピー)
- 自動車検査証のコピー
- 使用者の印鑑証明書原本
- 本人確認書類と自動車検査証の氏名・住所が異なる場合はそのつながりがわかるもの (住民票や戸籍の附票など)
- 郵送でのお受け取りを希望される方は返信用レターパック

法人名義の場合

- 所有権解除依頼書
- 法人の印鑑証明書原本
- 自動車検査証のコピー
- 法人確認書類と自動車検査証の名称・住所が異なる場合はそのつながりがわかるもの
- 郵送でのお受け取りを希望される方は返信用レターパック

必 要 書 類 一 覧

使用者様死亡の場合は下記書類をご準備ください。

軽自動車

- 所有権解除依頼書
 - 依頼者の本人確認書類 (運転免許証コピー または 印鑑証明書コピー)
 - 自動車検査証のコピー
 - 使用者が亡くなったことがわかるもの(除籍謄本など)
 - 使用者と依頼者のつながりがわかるもの(戸籍謄本など) ※全部事項証明書でも可
 - 使用者死亡による車両譲渡に関する念書
-

小型車

- 所有権解除依頼書
- 依頼者の本人確認書類 (運転免許証コピー)
- 依頼者の印鑑証明書原本
- 自動車検査証のコピー
- 使用者が亡くなったことがわかるもの(除籍謄本など)
- 使用者と依頼者のつながりがわかるもの(戸籍謄本など) ※全部事項証明書でも可
- 使用者死亡による車両譲渡に関する念書
- 郵送でのお受け取りを希望される方は返信用レターパック

※ご依頼の状況によっては、別途書類を申し受けすることがございます。

※個人情報保護法等の趣旨をご理解いただき、ご協力を宜しくお願ひいたします。